

THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, October 15th, 1951. —No. 243

關西大學學報

第 2 4 3 號

昭和 2 6 年 1 0 月

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
復刊第一三號（通刊第二四三號）
昭和二十六年十月十五日發行（每月一回十五日發行）



知性に立つ

安藤 俊雄

ルネ・サンズ期ヒウマニズムの学匠エラスムスはその辛辣な戯文「愚神礼讃」のうちで、知性の尊厳に対する冒瀆を冷笑してこいう記述をのこした。「智慧は人を癡病にする。賢い人間は絶えず貧乏饑餓、苦痛にさいなまれ、すべての人から輕蔑され、きらわれて、その一生を埋もれて暮らすのがおちである。これに反し阿呆は富裕の中を泳ぎ廻り、一國を支配し、最も幸福な最も花やかな幸運を楽しむ。もし君達の幸福が、君侯のおぼえ芽出度く貴顯に列することにあるのなら、智慧は何の役にたつものか? もし君達が商賣で智慧の法則を忠実に守つて、偽誓や偽証もようせず、嘘を見抜かれて赤面し、又賢人が搾取や高利貸に對する煩わしい心遣いに悩んでいたら、さぞ素晴らしい大儲けを掴めることだろう」。この辛辣な嘲笑、皮肉のとげを含んだ憤懣、手厳しい批評が向けられたのは、當時十五、六世紀ルネ・サンズ・宗教改革期に教俗兩界を通じて紊亂した西欧の社会の真相であつた。濛濛としたヒウマニスト達のもつ鋭敏な知性の鏡に映ずる一切社会悪業の由來するところは、中世カトリック教会と封建社会で醸し出された迷妄愚昧に發することを指摘した。エラスムスが嘲罵した愚神の無知は即ち無耻である、又不徳をも意味する。彼の見た教俗兩界にわたる悪業が無耻不徳で、理性良識をはなれた愚蒙と無教養から生れてきたことを強調したのである。彼の嘲笑のかけには、無理がとおつて道理が引きこむことを批難している。今の日本社会の合い言葉

となつてゐる「正直者が損をする」を想ひ浮べる内容をもつてゐる。彼の嘲笑した同じ時流を、彼の同時代人であるマキアヴェリは、そのままに肯定し、その時流に乗つて權力則ち道理という基本の上に秩序をたてようとの行きかたをした。

振りかえつてわれ／＼の身邊をみると、軍國日本の花やかなりし頃この方、われ／＼の直面してきた國家社会の真相は、まさしくエラスムスの嘲笑した世相を想わせるものがあつた。日本の對外政策において、帝國主義外交の慣用語「既成事実」が濫用されて往々條約の合理性を否定してマキアヴェリズムに傾き、知性を超越した神祕主義の國家至上權力を背景とした世界觀が、政治社会秩序を規制し、精神文化や自然科学の研究にさえも非合理の歪曲をおこさせ、ひいては國民道義をも凝結墮落させた。知性を没却した愚昧な狂信がわれ／＼の一切を支配し、國民を不合理の神祕世界へと墮りたてた。このような非道理の圧迫支配が何をもたらしたかは問うまでもない。

敗戦の虚脱混沌から忍苦の再建を目指して努力している日本人の依つて立つ基礎は知性にある。日本國憲法をはじめ政治社会改革の根本理念である基本的人權、民主主義がその実を収めるには、まず國民一人一人の知性がこれまでの迷妄から脱却して、國民の良識を確乎として交えていなければならぬ。知性の復興、良識の確立は教養の向上をまたずば望めない。フランス啓蒙期の哲人コンドルセはいつた、「人は啓蒙されるほど益々自由になる」と。祖國の明日を築く青年学徒のつどうわがアカデミーに於て、このフランスの哲人の言葉こそわれ／＼學園の道標であらねばならぬ。(安藤俊雄)

第二四三号 目次

表紙	島海青兒圖
知性に立つ	安藤 俊雄(一)
所得稅改正とその問題点	藤谷 謙二(二)
学内報	(三)
就職委員会—人事異動	(四)
校友	(五)
学生	(六)
文学と語学	石川 湧(七)
「無常といふ事」に因んで	毛利 與一(八)
海外交報	(九)
詩人クロイナル氏のメツセージ	T・M生(一〇)
新着洋書目録(Ⅷ)	(一一)
校友名簿作成のための校友への希望	(一二)
編輯後記	(一三)

所得稅改正とその問題點

藤谷謙二

一
シャッブ勸告にもとづく画期的な稅制改革が行われてから、まさに一年半（但し地方稅制においては一年二ヶ月）の時日を經過した。その間各種の稅についてしばしば部分的改正が加えられたが、新稅制をめぐる論議は依然として絶えるところを知らぬ有様である。もともとシャッブ勸告の一つの目標は、長期に亘る安定した稅制の確立にあつた筈であるが、これに対して今日なお論議が絶えないという事實は、新稅制が朝鮮動亂勃発以來の情勢變化に對して適應性を欠くに至つたことに因ると同時に、本來勸告にもとづく新稅制そのものに、幾多檢討の余地を残していたことを物語るものと言われなければならない。なかでも租稅体系の中軸をなし、國民生活に最も關係の深い所得稅については、特に多くの問題點を含んでいる。たまたま近く開かれる臨時國會においては、所得稅の一部改正に關する政府案が提出されようとしている。私はこの機会に、改正案を中心として、少しく現行所得稅の問題點に触れてみたいと思ふ。

さて今回の所得稅改正は、（一）基礎控除額を五万円（現行三万円）に引上げる。（二）扶養控除額を扶養親族三人までは一人につき二万円（現行扶養親族一人につき一万五千元）に引上げる。（三）稅率を調整して最低稅率（現行五万円以下二〇%）を八万円以下二〇%とし最高稅率（現行百万円超五五%）を二百万円超五五%に引上げる（なお明春の通常國會に提出される予定の改正案においては、富裕稅の廃止に伴つて所得稅の最高稅率は五百万円超六〇%となる筈）。（四）退職所得に對

する課稅方法を改めて負担の輕減を図る、（五）配當所得に對して二〇%の稅率による源泉徴收を行う、等の諸點を主たる内容とするものようである。そして右の内、基礎控除並びに扶養控除の引上と改正稅率とについては、本年八月に遡つて適用され、また退職所得に對する新しい課稅方法は、明年一月一日以後支給される退職所得について適用をみることになつてゐる。ところで、今日所得稅に關して問題とされるところは、決して右に挙げた諸點に盡きるものではなく、勤勞控除の問題や利子所得に對する課稅方法の問題をはじめ、なお多くの問題が論議の對象となつてゐる。しかし限りある紙幅の下では、これらを一々とりあげ得ないばかりでなく、上記の諸點についても、すべてに亘つて言及するだけの余白がない。従つてここでは、最も重要と思われる各種の控除並びに稅率の問題を中心として、簡單な論評を加えるに止める。

二

まず基礎控除についてみるに、元來所得稅の基礎控除には、免稅點（課稅最低限）と間接累進という兩様の作用が含まれてゐる。後者はしばらく措き、前者すなわち免稅點について言えば、從來これを最低生活費の免稅と解するものが最も普通の考え方であつた。すなわち個人の所得中一定限度以下の所得部分は、その最低生活を維持するために絶対に必要なものであり、増稅能力なき部分と見なし課稅の對象外に置こうとするのである。このような眼でわが國の所得稅における免稅點乃至基礎控除の推移を眺めると、年額千二百円を課稅最低限としていた戰前と、年額一万五千元の基礎

控除額に止まつた昭和二十四年との間には非常な相違がある。假りに戰前に較べて戰後の物價騰貴率を二百倍とするならば、戰後の年一万五千元は戰前の年七十五円に過ぎず、若し戰前の免稅點千二百円の水準を維持しようとするならば、今日の課稅最低限は年額二十四万円程度でなければならぬことになる。いづれにしても、年額一万五千元の基礎控除額が、最低生活費免稅という意味を全然失つてゐることは明白である。

シャッブ勸告もさすがに一万五千元の基礎控除額が低きに失することを認めた。しかし基礎控除額が納稅者の最低生活費をカバーできる程度のものでなければならぬという主張に對しては、これを斥け、僅かにこれを二万四千円に引上げることを勧告したのである。その理由としては、戰爭によつて荒廢した日本の現状においては、國民に充分な衣食の資を入手せしめながら、赤字財政を回避するに足る稅收を擧げることが無理であるという点を擧げてゐる。また米國所得稅の基礎控除額六百弗との比較（日本の基礎控除額一万五千元を、一弗三百六十圓の爲替相場で換算すれば僅かに四十一弗六十七仙となる）の問題に言及し、例えれば日本で月收約一万圓の者は、米國における月給二百五十弗乃至三百弗の者と大体同程度の仕事をしてゐるとみて、日本の所得稅の基礎控除額はこの半額練勞働者の一月半の收入に等しく、また米國の基礎控除額は米國の同程度の勞働者の約二ヶ月分の收入に等しいことから考へると日米兩國の基礎控除額には大した差異はないと辯じてゐる。しかしこのような議論の運び方には、日本においては月收一万圓程度ではなお一家の最低生活をも支えかねるのに反し、米國で月收二百五十弗乃至三百弗といへば中級の生活を営むに足るといふ事實が看過されてゐるか、若しくは隠蔽されてゐることを注意せねばならない。また赤字財政を回避する必要あることには異論がないとしても、そのために最

低生活費にまで喰い込むような重い課税が不可避であるかどうかは、さらに検討を要するところであろう。

ところでシャープ勧告にもとづく改正の結果、所得税の基礎控除額は二万五千円に引上げられたが、本年四月から（但し給与所得の源泉徴収分に限り一月から）三万円となり、今次の改正案によつてさらに五万円に引上げられようとしている。また扶養控除も扶養親族一人につき一年一万五千円（昭和二十五年の改正前は一人につき年八千四百円の税額控除であつたが、同年の改正によつて一人につき年一万二千円の所得控除となり、さらに本年四月の改正により年一万五千円となる）であるものを、今回扶養親族三人までは一人につき二万円の控除が認められることになる。このような基礎控除額並びに扶養控除額の引上げ措置が次に述べる税率の調整と相俟つて、かなりの負担緩和に役立つてあることは一応認めねばならない。例えば月収一万円の給与所得者は、独身者ならば現在月一、二九一円の所得税を課されるが、改正後は月八六六円に軽減され、またそれが夫婦に子二人の場合ならば、現在月四五〇円の税負担であるが、改正後は非課税となる。しかし最近の物價騰貴傾向、特に主食代や電気料金の値上げをはじめ、運賃、郵便料金その他生活必需品の値上げに至る情勢下にあつては、生計費の増嵩は不可避であり、たとえ基礎控除が五万円に引上げられ、また扶養控除について若干の考慮が加わるとしても、それが最低生活費免除の意味を持ち得ないことに変わりはないであろう。かくて所得税の最低生活費への喰込みは依然として是正されないとみる他はない。

三

次に税率の問題であるが、いま参考のため最近における所得税率の変遷を一括して示せば次の通りである（各欄の上段は課税所得金額、下段は税率）。

昭和二十五年の改正直前の税率は、前表に明かなや

昭和二十五年の改正前		二十五年四月改正		二十六年四月改正（現行）		今次改正案	
所得金額	税率	所得金額	税率	所得金額	税率	所得金額	税率
二万円以下	二〇	二万円以下	二〇	二万円以下	二〇	二万円以下	二〇
二万円超	二五	二万円超	二五	二万円超	二五	二万円超	二五
四万円	三〇	四万円	三〇	四万円	三〇	四万円	三〇
六万円	三五	六万円	三五	六万円	三五	六万円	三五
八万円	四〇	八万円	四〇	八万円	四〇	八万円	四〇
十万円	四五	十万円	四五	十万円	四五	十万円	四五
十二万円	五〇	十二万円	五〇	十二万円	五〇	十二万円	五〇
十四万円	五五	十四万円	五五	十四万円	五五	十四万円	五五
十六万円	六〇	十六万円	六〇	十六万円	六〇	十六万円	六〇
十八万円	六五	十八万円	六五	十八万円	六五	十八万円	六五
二十万円	七〇	二十万円	七〇	二十万円	七〇	二十万円	七〇
二十四万円	七五	二十四万円	七五	二十四万円	七五	二十四万円	七五
三十万円	八〇	三十万円	八〇	三十万円	八〇	三十万円	八〇
四十万円	八五	四十万円	八五	四十万円	八五	四十万円	八五
五十万円		五十万円		五十万円		五十万円	
六十万円		六十万円		六十万円		六十万円	
七十万円		七十万円		七十万円		七十万円	
八十万円		八十万円		八十万円		八十万円	
九十万円		九十万円		九十万円		九十万円	
一百万円		一百万円		一百万円		一百万円	

うに、最低二万円以下に対する二〇％から最高五十万円超八五％に至る十四段階の超過累進税率であつた。

しかるに勧告は、現在の日本のごとき混乱した社会経済状態の下においては、このように高い累進税率はかえつて脱税の誘惑を強くし、実質上の結果において果進の実を挙げ得ないと考え、最高税率を五五％にとどめるとともに、別に富裕税を設けて側面から高額所得に課税することを狙つたのである。しかしこの富裕税は極めて輕度の經常財産税であつたにも拘らず、純資産の捕捉困難のため予期のごとき効果を収めることができなかった。従つて所得税の最高税率を五十万円超五五％（勧告では三十万円超五五％）にとどめたことは、徒らに高額所得者を優遇する結果に終り、反面所得の刻み目の細かきに失したとと相俟つて、専ら中小の所得階層に課税の重圧を加えることとなつた。今日年額二十万円乃至三十万円の所得者といへば、戦前における年額千二百円（月収百円）前後の所得者に相当するが、戦前の所得税率が千二百円以下の金額に対する〇・八％から始まり、千二百円超二％千五百円超三％、二千元超四％という調子であつたのに較べると、今日の所得税率が最低五万円以下二〇％に始まり、二

十万円乃至三十万円のところまで細かな刻み目をもつて急激に税率が増加すると同時に、最高税率が五十万円乃至百万円のところまで打ち切られることは、いかに税負担が重く且つ中小所得者に対して過酷であるかを、一見して察知せしめる。このような所得税率の欠陥が、改正の回を重ねる都度僅かつながら是正されつゝあることは看取できるところである。しかしそれはどこまでも僅かつつであり、今次の改正案をもつても、その意図は一応汲みとれるものの、決して根本的に改善されはしないのである。

右に述べたことと関連して問題となるのは

勤勞控除についてである。周知のように二十五年の改正前においては、いわゆる勤勞所得については二五％の控除が認められていたが、改正の結果は一五％（勧告は一〇％）とされた。この点に關して勧告は、従来の二五％控除のうち、一五％に相当する部分は、引上げられた基礎控除の中に織込まれていゝと考へ（従つてこの部分は勤勞所得以外の所得にも均霑せしめるべきものと考へる）、この部分を除いたもの（勧告では一〇％）のみを勤勞所得を挙げたために必要な経費として控除を認めたのである。換言すれば、勤勞所得が他の所得に較べて、専ら所得者の努力に依存する不安定な所得であること、並びに他の所得に比して捕捉の度合が強いことを理由とする控除の要求は採りあげなかつたわけである。この点は實際問題として甚だ割り切れないものがあり、市町村民税の負担と絡んで勤勞所得者の不満の種であるが、今次の改正案は何等これに触れるところがないのである。

以上のほか、なお述べべきことが多く残されているが、紙幅の關係上、すべて割愛するはかはない。（十月六日記）（経済學部教授）

學内報

就職委員會開催

九月十日天六学舎本部會議室に於て就職委員會を開催、卒業生の就職に就て懇談した。尙委員長山田松太郎学部長任期満了に付き改選の結果、同氏が再選せられた。前号記載の新委員の他更に富山忠三氏一名が加えられた。

人事異動

佛語 池長 澄
經濟史 池田義一郎
英語 増山節夫
工業簿記・原簿計算 久保田晋二郎
昭和二十六年十月一日付を以て昭和二十六年度(後期)本学講師を委嘱する、担当課目は頭書の通り。
昭和二十六年十月一日付を以て本学法学部長に補する。

教授 川上 敬逸
同日付を以て本大学文学部長に補する
教授 八島 治一
同日付を以て本大学経済学部長に補する
教授 鐙方 貞亮
同日付を以て本大学商学部長に補する
教授 加屋 俊雄
同日付を以て本大学部学生部次長に補する
教授 松原 藤由

昭和二十六年九月三十日付任期満了に附き法学部長を免する 教授 植田 重正
同日付任期満了に附き文学部長を免する 教授 大小島眞二

同日付任期満了に附き経済学部長を免する 教授 中川庸太郎
同日付任期満了に附き商学部長を免する 教授 賀屋 俊雄

同日付任期満了に附き学部学生部次長を免する 教授 高木 秀玄

教授出張

◇岡野留次郎学長 九月二十五日東京の大学基準協会に於て開催の大学基準協会評議員会及理事会に出席、同二十六日慶応義塾大学に於て開催の日本私立大学連盟理事会に出席
◇大阪府教育委員会主催認定講習会 七、八月に亘つて行われた大阪府教育委員会主催の夏季認定講習会の国文学の課目に左記三氏が出席した。

吉永 登教授 七月二十一日より
二十六日まで及び同二十八日より
八月二日まで
飯田正一教授、金子又兵衛教授
八月三日より八日まで及び同二十五日より三十日まで

◇堀正人教授 九月二十八日午後五時より神戸日本銀行支店に於て「英文学の特質について」の題下に講演

校友

千里山昭八會

九月二十二日午後三時より寝屋川市豊野の荒川虎一郎氏邸に於て千里山昭八會九月例会を開催、本年新しく誕生した郊外部市に秋晴れの半日を楽しんだ。開會に先立ち市の御令嬢方より抹茶の接待を受け一同平常の雑務を都座の中に忘れて心から打寛いだ。先づ幹事より長沢氏の四日市支店轉勤、浦野氏目下療養中の件に就き報告あり宴に入る。同市市会議員荒川氏の盡力により至れり盡せりの歓待に一同満悦、國樂奏楽の後記念撮影を行い、学歌を高唱して午後八時解散した。当日の出席者左の通り

荒川虎一郎、武田晴夫、山居義泰、木下忠夫、廣田憲信、中栗利國、平井三郎、大島武夫、前坂健吉、水野政成、坂本辰治

職域名簿抄(九)

生野保健所
主事 大久保 博 昭二大経
書記 八木謙大輔 昭二関甲
住吉保健所
主事 辻本房次郎 大五専法
工手 鈴木 盈三 昭九大経

城東保健所

公吏 山村 繁 大五大法
名取 太傳 昭二専法

東住吉保健所

衛生係長 野々村伊三次 昭九専法

天王寺保健所

衛生係長 嘉根 勘治 昭六大法

旭保健所

書記 保田 勝 昭二専商

大阪市立北市民病院

事務長 今井 之藏 昭三専経
書記 八尋 次助 大五専商

大阪市立医科大学附属医院

書記 阪本 登 昭九専経
書記 森 信義 昭二専法

京都警察署

京都七條署次席 眞野 金正 昭九専法
國警本部 山口多賀藏 昭五大法

石川労働基準局

局長 広田 政之 昭五専法

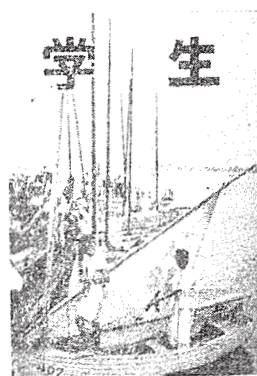
大津税務署

徴収第一係長 大島 清治 昭三関甲
坪江 孝 昭六専商

富田林税務署

吉田 康郎 昭三大経
宮崎 孝一 昭二専商
脇田 貞三 大経
藤原 淺吉 昭九専法

生



●野球部

春季リーグには惜くも、優勝を逃した当部も、秋季リーグの優勝は勿論、全日本学生王座の獲得を目指して連日猛練習に励んでいるが、投手陣の薄弱が、春季ほどの戦績を期待できぬかもしれぬので、これをカバーする攻撃面が春以上に偉力を發揮するか否かに、優勝の帰趨が懸つてゐる。即ち、投手陣では老練若田が病氣、新人山村が不調で、門々戦に好投した網、最近オーブン戦に活躍している田畑の二人のみでは此か淋しい。打撃面では過日の対レッド・ソックス戦に勝利得点を叩き出した大津、小林に加え新谷、山根の偉力を加えている。

●水泳部

八月十日より十二日まで三日間大阪プールに於て全日本水泳選手権が舉行せられ本学も参加、百来自由泳決勝に山本は第六位に入勝した。九月一日二日の全関西学生選手権には第二位、九月十四日より三日間、東京神宮プールで行われた全日本学生選手権には第十位であつた。

●フエシング部

九月二日、九日、十六日の三日間、國体大阪代表選が行われ、本学より左の諸君が選出され國体大阪代表として参加することに決定した。

●馬術部

國体大阪選により左記の諸君が大阪府代表として選出された。

●卓球部

九月十六日に行われた國体豫選には、大阪代表として、飯田、松本、奈良代表として、山根、藤井の四君が当部より選出され國体に参加することになった。九月二十二、三日の両日、上六卓球センターで舉行された大阪学連リーグには、昨年及今春に引続き無敵ぶりを發揮、連統制覇を遂げた。主なる戦績は次の通り。

●柔道部

八月六日鐘紡淀川工場に於て対慶応大とオープン戦を舉行、副將一瀬の健斗に一人で五人を勝抜き、結局、副、大將を残し始めての関東大学との対戦に花を飾つた。七月七日より十六日まで石川縣七尾市警察道場に於ける合宿練習中にも同地の対外試合には土つかずの戦績を残している。九月十六日ニュージヤパンに於ける柔道界初めての試みである近畿重量別大会には、輕量級に野見山、中量級には一瀬が、それぞれ個人優勝を遂げた。猶、今秋の昇段者及び段位は次の通り。經四富士原四段、商三一瀬四段、經二宮川二段、法三長谷川初段、法一小坂初段、商一北山初段

十点であつたことから三位までの間の熱戦が窺い知れよう。続いて行われた対立命大定期戦には連統制覇を遂げた。成績次の通り

●アメリカン・フットボール部

メンバー不足のため不遇を託つていた当部も漸く整備され往年の姿にやゝ立返ることが出来たが、まだ若きが目立ち、再度、全日本の覇者たることは期待されなくとも、関西リーグの優勝の希望は持てるようになった。去る九月十五日東京後樂園に於て全日本の覇者早大には(13-60)で敗れたが、九月三十日より関西リーグが始まるので、目下猛練習に励んでいる。

●卓球部

九月十六日に行われた國体豫選には、大阪代表として、飯田、松本、奈良代表として、山根、藤井の四君が当部より選出され國体に参加することになった。九月二十二、三日の両日、上六卓球センターで舉行された大阪学連リーグには、昨年及今春に引続き無敵ぶりを發揮、連統制覇を遂げた。主なる戦績は次の通り。

●柔道部

八月六日鐘紡淀川工場に於て対慶応大とオープン戦を舉行、副將一瀬の健斗に一人で五人を勝抜き、結局、副、大將を残し始めての関東大学との対戦に花を飾つた。七月七日より十六日まで石川縣七尾市警察道場に於ける合宿練習中にも同地の対外試合には土つかずの戦績を残している。九月十六日ニュージヤパンに於ける柔道界初めての試みである近畿重量別大会には、輕量級に野見山、中量級には一瀬が、それぞれ個人優勝を遂げた。猶、今秋の昇段者及び段位は次の通り。經四富士原四段、商三一瀬四段、經二宮川二段、法三長谷川初段、法一小坂初段、商一北山初段

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

間、合宿練習を行つた。

●アメリカン・フットボール部

メンバー不足のため不遇を託つていた当部も漸く整備され往年の姿にやゝ立返ることが出来たが、まだ若きが目立ち、再度、全日本の覇者たることは期待されなくとも、関西リーグの優勝の希望は持てるようになった。去る九月十五日東京後樂園に於て全日本の覇者早大には(13-60)で敗れたが、九月三十日より関西リーグが始まるので、目下猛練習に励んでいる。

●卓球部

九月十六日に行われた國体豫選には、大阪代表として、飯田、松本、奈良代表として、山根、藤井の四君が当部より選出され國体に参加することになった。九月二十二、三日の両日、上六卓球センターで舉行された大阪学連リーグには、昨年及今春に引続き無敵ぶりを發揮、連統制覇を遂げた。主なる戦績は次の通り。

●柔道部

八月六日鐘紡淀川工場に於て対慶応大とオープン戦を舉行、副將一瀬の健斗に一人で五人を勝抜き、結局、副、大將を残し始めての関東大学との対戦に花を飾つた。七月七日より十六日まで石川縣七尾市警察道場に於ける合宿練習中にも同地の対外試合には土つかずの戦績を残している。九月十六日ニュージヤパンに於ける柔道界初めての試みである近畿重量別大会には、輕量級に野見山、中量級には一瀬が、それぞれ個人優勝を遂げた。猶、今秋の昇段者及び段位は次の通り。經四富士原四段、商三一瀬四段、經二宮川二段、法三長谷川初段、法一小坂初段、商一北山初段

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

安田(大阪) 橋本(大阪)

バンナム級 成瀬(愛知) 福本(大阪)

栗田(大阪)

フエザー級 岡部(大阪)

ライト級 藤波(大阪) 小坂(兵庫)

ウェルター級 西尾(大阪)

ジュニア・フライ級 黒田(大阪)

●柔道部

八月六日鐘紡淀川工場に於て対慶応大とオープン戦を舉行、副將一瀬の健斗に一人で五人を勝抜き、結局、副、大將を残し始めての関東大学との対戦に花を飾つた。七月七日より十六日まで石川縣七尾市警察道場に於ける合宿練習中にも同地の対外試合には土つかずの戦績を残している。九月十六日ニュージヤパンに於ける柔道界初めての試みである近畿重量別大会には、輕量級に野見山、中量級には一瀬が、それぞれ個人優勝を遂げた。猶、今秋の昇段者及び段位は次の通り。經四富士原四段、商三一瀬四段、經二宮川二段、法三長谷川初段、法一小坂初段、商一北山初段

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

●山岳部

昨年始めての試みである学生リクレイションとして、一般学生より希望者を募集、好評を拍した当部は本年も同様、一般より募集し、七月廿一日より廿六日まで、白馬岳登山を行つたが、

次の参加者を得て、無事全員帰阪した。



白馬原における一行

×木村晴判定 伊藤○
フエザー×古沢 足取 堂本○ 十分
×宇田 判定 野田○
ライト ×清谷 判定 三尻○
○下村 足取 植田×六分半秒
ウエルター×梶原 体岡 山崎○ 六分
○ホツケー部 連年関西の覇者である
当部は今秋も不敗を誇っており、優勝は
間違いないが、昨秋行われなかつた全日
本学生王座決定戦が今秋は東京で挙行せ
られるので、全日学生の覇者たるべく、
試合の間も猛練習を積んでいる。今日ま
での戦績次の通り

○本学	4	(2 2)	2	神大×
○〃	13	(7 6)	0	和太×
		(0 0)		

◎軟式野球部 秋季六大学リーグも九
月二十九日の試合で全部を完了した。最
後の対神大戦には連勝し、第二位に進出
した。リーグ戦全戦績は、五勝四敗一分
であつた。

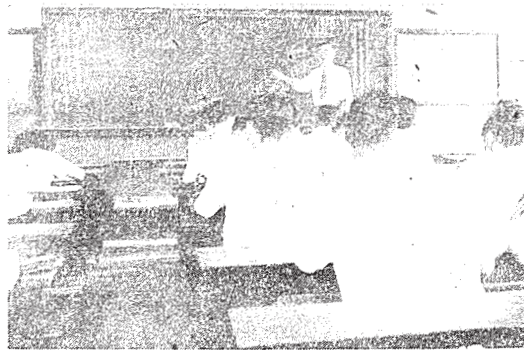
◎レスリング部 関西学生界の王座を
久しく持っていた本学も、春季、優勝を
逃して不調である。今秋（九月二十
九日）も決勝戦に敗れて優勝を逃した。
成績次の通り

本学 関学
フライ級○安川 判定 田村×
○押立 判定 土井×
バンナム×清水 判定 佐野○

◎千里山法律學會 夏季休暇を利用
し、兵庫縣家島諸島の法意識の実態調査
を行つた。本村教授の指導の下に、家島
町當局、神戸新聞社の絶大な後援を受け
島民の法意識の調査を行うと同時に、法
意識の昂揚と普及に役立ち、所期以上の
成果を挙げることが出来た。又、法律相
談所は開設以來一年四ヶ月を経て益々隆
盛を極めて居り、毎週土曜日、午後一時

より四時まで、天六学生会議室にて、教
授、講師、弁護士方諸先生の指導により
開設しているが、最近では遠く京都、神戸
方面からも相談に來所される人々が多
く、一日十数件を超えるほどである。

◎商學研究部 夏季講座を七月十一日
より四日間、天六学生会第三十一教室で開
催した。講師及び講義内容は次の通りで
ある。



延岡教授に於ける吉屋教授

今西教授 「我が國事業会社のPR運
動に就いて」
吉屋教授 「商業荷爲替信用狀に就い
て」
富山教授 「改正商法と会計に就い
て」

藤川教授 「日本經濟の動向と金融政
策に就いて」

◎二部經營經濟研究部 当部では公認
會計士受験者の便宜を計る目的を以つて
夏季會計講座を天六学生会で開講、聴講者
は一〇〇名を超え盛會裡に終了した。
七月二十五日より二十七日まで
藤川教授 「ケインズ經濟學講座」
七月十六日より八月二十七日まで
夏季月曜會計講座 講師及び論題
西本教授 「商法」
山下講師 「理論會計」
青木四學大教授 「原價計算」
陶山講師 「監査論」
平井神大教授 「經營學」
喜田大商大講師 「會計實務」
堀江講師 「簿記論」

夏季月曜會計講座 講師及び論題
西本教授 「商法」
山下講師 「理論會計」
青木四學大教授 「原價計算」
陶山講師 「監査論」
平井神大教授 「經營學」
喜田大商大講師 「會計實務」
堀江講師 「簿記論」
◎二部辯論部 地方自治文化啓蒙の爲を
目的として四國方面遊説を計畫し、去る
八月十一日大阪を出發、徳島、高松、宇
和島、善通寺等の各地に於て街頭演説會
を行い、各地で多數の觀衆を得、傳統あ
る当部の盛名を上げた。

文學と語學

石川 湧

學という字がついていて、學問でないものが三つある、とかいう説を読んだことがある。文學と、語學と、それから、もう一つは何だったか忘れてしまった。

その學問ではない文學と語學を、しかも怠けながらやつていくばかりのことだから、學問のことはあまりよく知らないのも、きわめて自然當然のことだろう。だいいち、學問というものはいつたどういうものであるかさえ、はつきりわからない。

ただ、ぼくのごくとぼしい経験では、世間でえらい學者と思われる人間が、会つてみると案外くだらない人間だったりすることがあるように思う。世界的だとか獨創的だとか言われていた哲學者が、専門以外のことになる、山奥の巡察ぐらゐの人生觀しか持つていないなんていう實例を、戦争中などはよく見せつけられたものだ。戦後、プラグマチズムの影響がなかなか知らないが、實用一点ばりで、ラジオのとんち教室（実はぼくはラジオが大きらいで、聞いたことはないが）の優等生をつくるのが目的とか思はれるような教育が流行しているらしいのも困るが、同時に世界的・獨創的な哲學が、派出所の巡察の人生觀とおなじなのも感心しない。

それはとにかくとして、教育が目さきの實用だけを目的とするのだつたら、いつさいの教育が無用だろ

う。金もうけが目的なら、經濟學の勉強なんかはやめて、デッチ小僧かヤミ屋にでもなる方が早道である。學問であるかないかは別として、文學と語學は、目さきの役に立たないものの最たるものだろう。

戦争中は、英語など役に立たないから、やめてしまえという議論が横行した。ぼくは語學の教師でもなかつたし、親英米派でもなかつたが、そういう暴論に対しては、次のような暴論をもつてレジスタンスをおこなつたものである。

—— よろしい。役に立たぬというなら、代數や幾何も、たいして役に立たないから、やめてしまえ。修身という科目があつても、犯罪はへらないから、これもやめてしまえ。体操があつても、結核患者はふえる一方だから、これもやめる。物理や化學を習つても、ぼくなどは、ラジオの知識は近ごろの小學生におよばず、電燈の故障もおせないから、これもやめにしよう。要するに、學校と教育との一切をやめて、國民すべて兵隊と、小僧と、ヤミ屋とだけになれば、よいだろう。

そしてぼくは、今でもそう思つてゐる。

脱線してしまつたが、実はこんなことを書くつもりではなかつた。學問ではないかも知れない文學と語學との關係について、いくらかまともな考察をしてみたかつたのである。文學ということばは、文藝と言いな

なおした方がよいかも知れない。そして、語學というと一般には外國語の研究を意味するようである。ぼくは一般の習慣にしたがつて、そう解釈する。だから、この題目は、日本文學と國語學という意味ではない。くわしく言ひなおせば、外國文學と語學との關係——あるいはむしろ、翻譯と文學の問題ということになる。

翻譯によつて外國文學が理解できるか？ これはよく問題になる題目だ。ぼくの結論を一言で言えば、然り、而して否である。

藝術的な文章、とくに音樂的な要素を持つた詩などが、翻譯によつては充分に鑑賞できないことは、言うまでもない。訳文だけしか読まないで、外國の詩を論ずるなどは、ほとんど無意味であらう。たゞし、詩のなかにある思想的な要素などは、訳文によつても大體理解できることはある。

しかし、それと同時に、なまかじりの外國語の知識で、外國の詩を鑑賞するつもりでゐるのも、こつけないである。フランス語の學生などが、フランス人なら小學生でも知つてゐるラ・フォンテーヌの寓話詩などは、一つも読もうとはしないで、マラルメだ。ヴァレリーだ。アラゴンだなどとさわきまわつてゐるのは、よく見られる光景であるが、ぼくはいつでも苦笑せざるを得ない。

だいたい、ヴァレリーの詩などは、相逢教養のあるフランス人にとつてさえ、かなり難解なものである。大多數の外國人にとつては、まづ不可解なものとおきらめた方がいだろうと思う。

ぼくの訳したアランの「幸福論」なども、ふつうのフランス人にとつても、決してやさしいものではない。恥しいことだが、訳者であるぼく自身にとつてさえも、はつきりしない個所がいくつもある。もつと

も、正直なところ、ぼくはそんなに恥かしがつてゐるわけではない。何人かの「教養ある」フランス人に質してみたが、あまりはつきりした解答は、あたえられなかつた。フランスで勉強したこともないが、彼らよりもよく理解できないからと言つて、言語的ハンディキャップのある外国人としては、あたりまえのことではあるまいか。

その程度にむずかしい「幸福論」が、たぶんフランス語の原書よりも多く、またたぶん普通の大家小説以上に多く賣れたということは、訳者自身が意外に思うところである。訳者が多くの人々に読まれることは、もちろん訳者にとつてうれしくないわけではないが、それと同時に日本の読者や出版界、さらに広く言つて日本の文化全体のなかに、なにか不自然な、ゆがんだ、片ちんばなながあることが察せられて、いくぶんの不愉快さをも感じさせられる。

しかし、ぼくは識訳という仕事は、決して無意味なものとは思わない。なまかじりの外国語の知識で、いわゆる原典を読んだつもりで、あべたをえくぼと感ちがいて見とれたり、風車を怪物と見そこなつてりきんだりするよりは、まともな識訳で読んで、比較的正確に理解するほうが、まだしもましだろう。それに、世界のおもな文明語を、ことごとく学びとるといふことは、よほどの天才でもまず不可能なことだろうし、それどころか、いわゆる語学の専門家でさえも、多くはただの「一ヶ國語だつて、自國語と同じように使ひこなす」とはむづかしいというのが、正直な話だろう。

それにつけて思ひだすのは、現代一流をもつて自信も他任もしているらしい或るシナ語學者——しかもぼくは、その人の學識をかねがねぼくに高く買つて

いたのである——が、こう言うことを書いていた。
——シナ語を習うなら、読めるだけでなく、書くことも話すこともシナ人と同様にできるようにならなくてはならぬ。

なるほど、その通りだろう——ただし、理想としては、まるで、どこかの國の憲法みたいな話である。いわく、國民は健康で文化的な生活を保證されると。誰が保證してくれるのか、また、もし保證されなかつたら、どこへ文句を持つて行けばよいのか。

それはとにかくとして、大多數の日本人は、外國語をまなぶために外國に行くことが不可能である。行けたとしても、一年か二年かであるのが普通だろう。それでいて外國人と同じようにしゃべつたり書いたりするなどというのは、夢みたいな話ではあるまいか。

そのことの反証でもあるかのように、そのシナ語がシナ語の大家が、日本の學術語はむずかしいすぎる。たとへば「必然性」は「たしからしき」と言つたらしいだろう、と書いてあるのを讀んで、ぼくはあつけにとられてしまつた。この文章のはじめに書いたように、ぼくはさつぱり學問のことは知らない俗人であるが、「必然性」と「たしからしき」とでは、日本語でも西洋語でも、だいぶ意味がちがうように思う。あのシナ語學者は、シナ語はたぶんシナ人と同じように読め、書け、話せるのかも知れないが、自國語のことはあまり知らないのかも知れない。アメリカかぶれのパンパンならいざ知らず、ぼくは外國語はよく知らなくとも、せめて一通りたゞしく自國語を使うことができるほうが、學者としてはどうか知らぬが、すくなくとも人間としては上等なのではあるまいかと思う。(たゞし、ぼくは排外主義者ではない。それと同時に排外主義者でもない。)

脱線につぐに脱線をもつてしたが、最後にもう一つ。世間にはよく識訳をけいべつする人があるらしい。

たとえば、さきごろ死んだ宮本百合子という女小説家がある。ぼくは死者に纏うつ氣は毛頭ない。それどころか、ぼくは彼女を個人的にも知つてゐた。また、日本の女としてはめづらしく合理的な考へ方のできる点を、以前から尊敬してゐたし、今でもだいたいはそう思つてゐる。しかし彼女の小説のなかで、主人公「作者」が、識訳というものを「横のものをたてにするだけの仕事」と輕蔑的に規定してゐるのを見て、彼女までが、あの無知でそのくせごうまんな「創作家」の偏見をわかちもつてゐるのかと、考えさせられた。

横のものをたてにすることだと仮定してもよい。それならば、たてのものをたてにする仕事——たとへば國文學者の仕事は、いつたにどういふことになるのだろうか？ いわゆる汗牛充棟もたゞならぬ譯訳書、註解書に助けられて、自國の古典を研究することが、決して輕蔑に値しないアルバイトであるとするならば(そして、ぼくはそうだと思ふものであるが)、さあ、それならば、行つたこともない遠い外國の、いくら何でも文化的に價値のある文獻を、愛する祖國に并を敵するくらいの氣持で識訳することは、それ以上に輕蔑されるべき理由がどこにあるう。

アナトール・フランスと並んで、前世紀末葉から今世紀の初頭にかけて最大の博識をうたれた詩人・批評家レミ・ド・グールモンは言つてゐる。

——識訳を無視してフランスの文學史は成立しない。したがつて、フランスには、まだほんとうの文學史は存在しない。

ルネサンス以來、最近にいたるまで、人類文化の先頭に立つてゐたフランスにして、なほ且つそう言われている。古い歴史にもかかわらず、わずかに最近にいたつて世界の近代文化に参加するようになった日本で、あまり思ひあがつた言葉は吐かぬほうが身のためではあるまいか。
(文部省譯者 岡西日勝郎博士)

「無常といふ事」に因んで

毛利 興 一

小林秀雄氏の短文「無常といふ事」を読んで面白いと思ひ、何か書いて見たいと思つた。氏によると御互ひ、生きてゐる人間といふものは、仕方のない代物で、何を考へてゐるのやら、何を言つてゐるのやら、何を仕出來すのやら、自分の事にせよ、他人の事にせよ、解つた例しがない、生きてゐる人間は人間になりつゝある、種の動物かも知れん、と云ふのである。歴史の新しい解釈とか、見方などと云ふものは手管めいた魅力に過ぎない。宣長の「古事記傳」なども、解釈を拒絶して動じないものだけが美しい、これが宣長の抱いた一番強い思想だ。解釈だらけの現代には一番認められた思想である。解釈はもの事の魂に推参しない。現代人には古への平凡な佛教徒程にも、無事と云ふことが分つてゐない。常なるものを失つてゐるからである。小林氏は凡そ右の様に語つてゐる。

たしかに現代人の盲点が画かれてゐる。現代人は解釈が好きである。新しい解釈、新しい見方、氣の利いた云ひ方、鋭いセンス等々。尤も物には思ひつきと云ふことが肝要である。一寸した思ひつきが、偉大なる思想に發展したことは、よく知られてゐることである。けれども、出版企業の採算と、寄稿家のふところ勘定から出發した、てんやわんやの印刷洪水、殊に戦後のそれは少々ひどすぎる。

流行と云ふものは、どこの国でもあるに違ひはな

るが、日本には、日本特有のオチヨコチヨイと云ふスタイルがある。旧日本のやり方に対し、徹底的な目己批判をやらうとする意欲が一体あるのかないのか、それが既に問題である。今日没落して何も云へなくなつた人間に対し、とりとめもない惡罵を放つことによつて、自分を引き立てゝ見せようとすることは、余り感心した心事ではない。

学者と云ふ仲間の人々の間では、かつて、ドイツが憧れの的であつた。その後、それ等の人々をも含んだ多くの人々が、己の国のことに急に感心し出した。或は感心してゐる様に装ひ出した。それが戦争になつた。敗けてから掌を返す如く、アメリカに感心することゝ流行となつた。アメリカの事と云ふと著のこけ方まで、理屈をつけて感心する。それに三ヶ月旅行のアメリカ帰りの新知識が色々なことを振りまいて歩く。さうかうしてゐる間に、講和氣構へで占領法規の改廢が問題となり、大量の追放解除が行はれるやうになつた。いづれも結構なことに相違ないが、右翼の再振頭は目に見えてゐる。

戦後数年間の耳を聳する計りの、自由の言論とやら云ふものゝ正体は、かくして凡そ山が見えて來たのである。人々は、主張したり、叫んだり計りしてゐたが、一体自分が何を考へ、何を語らうとしたのやら、わけがわからなくなるのである。演説は深呼吸の練習

であり、喝采の興奮は血液の循環を良好にするに効能はあつたかも知れない。長谷川如是閑氏は、「封建文化と近代文化」と云ふ小冊子で、「凡そ過去の文化的遺産の傳承を闊却した——と云ふよりはむしろ忘れ切つてゐた——のは、大正以後の日本人だつた。その時代はたしかに日本の封建的なものを徹底的に消滅すべき時代だつた。政治、經濟から風俗習慣に至つて、明治人の拂ひ残したものを剽奪すばかりでなく努力すべき時代だつた。従つて大正時代の興奮には大きい意義があつたのである。それに拘らず、それが皮膚に描かれた刺青のやうに、華々しい色彩を見せただけで、いはゆる神髓に徹しなかつたのである」と云つてゐる。敗戦の今度は、果して神髓に徹し得たであらうか。長谷川氏によると、明治文化は猿真似と云はれながら、それがまんざらの猿真似に終らなかつたのは、明治人が、前代の文化的遺産を忘れようと努力しながら——「文明開化」の時代に即応して——忘れ切ることの出來なかつたお蔭であつた。それは明治のその頃の時代の責任をとつた人たちが、いづれも前代の教養を身につけた人々だつたからである。長谷川氏は右のやうに云ふ。

儒教の教養が日本人のバックボーンの一つであつたこと、そして、それが明治人を以て終りを告げたことは、多くの人々の語るところである。尤も明治人と云つたところで、明治の末期に人となつた者は自ら別である。それについて、文藝春秋八月号で、吉川幸次郎氏が「日本人の精神を形成したもの」と題して、儒教の功罪を論じられてゐるのは、近頃面白い読物であつた。氏によると、文藝春秋で儒教の教養をもつた人物は、漱石、鴎外まで、軍人では山縣、乃木まで、政治家では西園寺、原まで、その後は段が落ちてゐると云

ふのである。荒木も東條も、口を開けば東洋精神といつたけれども、漢籍を読みもしなければ、読めもしなかつたと思はれると吉川氏は云つてゐる。荒木や東條の遙か後學を拜する私などは、更に甚しく「読めもしなければ、読めもしなかつた」のであつて、たゞ吉川氏の所説を拜承する外はないのである。

たゞ吉川氏の説を読んで面白く思つたのは、儒教の教養が、同時に文學の教養、史學の教養を必須としたと云ふことである。儒教が好んで詩を賦し、文章を作つたと云ふことである。こんなことは誰れも凡そ知つてゐることであるが、それが儒教の余技でなく、儒教の教養と本質的に結合してゐるとの著眼が面白いのである。つまり詩文が道徳に魂を入れることになるのであらう。儒教が單に道徳の教へに止まるならば、せいぜい道學先生の養成に止まるのである。道學先生と云ふものは、血のめぐりが悪い、さもなくば、小さい低著者である。

散戦の混亂の中を大陸から引揚げて歸つて來た一人の知識人から、しみじみ述懐を聞かされたことがあつた。我々の教へられた道徳と云ふものが、如何に上つたらぬものであるか、非常時においてそれが如何に無力で、泡沫の如きものであつたか。彼は、「學校教育は勿論のこと、父母の教育を憾む」と結んだ。如何に高遠な道徳であつたところで、実践力のない教へは、空言空論であり、平常時の虚飾と見榮に外ならない。道徳に實踐力を賦與するものは、宗教的なものであり、形而上学的なものであるのではなからうか。

儒學と云つたところで、原始儒教と云つたものはどんなものか、専門家以外には知るよしもなく、又知る必要もないことである。たゞ我々が普通に儒學と考へてゐるものは宋學であつて、佛教などの影響なくして

は考へ得られないものであらう。専門的なことは知らないが、宋學としての儒教は、道と共に道の根源、道以上のもの、道以上の形而上学的眞理に參入せしめたものであると思はれる。道徳の教へが、我々の血となり、肉となり、本當の力となる爲めには形而上學が不可欠と思はれる。

こゝに形而上學と云ふのは、決して、西洋哲學における學問的體系としての形而上學のことを云ふのではない。かゝる形而上學は一つの世界解釈である。哲學者は世界を種々に解釈したゞけだ、と云ふのは誰れやらの有名な言葉である。我々は今こゝに解釈以前の絶對的眞實を問題にしてゐるのである。形なきものの形、声なきものの声、といふと陳腐であり、キザでもあるが、古人が余り旨く云つてゐるので、適當な言葉が見当らないのである。詩は志を言ふとは、儒家の言であるが、言葉の及ばない端的が、詩の僅かな語句のうちに、余韻じよう／＼として脈打つてゐるのである。儒家は決して道學先生でない。本當の見識をもつてゐたのである。

例へば唐の詩人の詠つた

開花地に落ちて聞けども聞かず
細雨衣を濕して見れども見えず

との対句のうちに、見事な眞實が云ひ當てられてゐると思ふ。純粹の詩として、どれだけの出来ばえであるかは知らないが、境地の余程の洗練なくしては、かゝる句は浮かんで來ない。

哲學者は、「時はいつでも永遠である。」などと云ふが、何のことやらわかり難いことであるが、

鳥啼いて山還つて靜かなり

と云へば、悠久の天地が躍動してゐるではないか。英國の政治家の誰れやらが、休日には山林に坐して、

鳥の声を聞くことを無上の楽しみとしてゐたことなどを思ひ合せ、機微の情東西相通するものがあるといふことが知れる。

「西陲の没落」で有名になつたスベングラと云ふ、少々つむじ曲りの著述家は、地球上に絶えず繰り捲けられてゐる、てんやわんやの雜音のなかに、人類の運命に對するさゝやきを、靜かに聞きとるだけの心の耳を持つてゐる政治家が世界中に幾人ゐるだらうかとの趣意を書いてゐた。若し居たとすると、印度の山中に居るかも知れぬ聖者位のものだらう、と云ふのである。

人間の知識と云ふものは、構想力の所産である、と獨逸觀念論の哲學者は重々しい口調で云ふ。手取り早く云ふと、知識とは空想であるといふことになる。事實、キエルケゴールは、構想力を空想と命名するを憚らなかつた。

ヤスパースは、知識とは現象の解釈だ、と云ふが、其の現象が透明 (transparent) になつたとき、解釈の底なるものが開示されることを説くのである。透明と云ふことは面白い云ひ方である。成心を去つて虚心に就くことであらう。それは神祕主義でも何んでもない。神祕主義と云ふと、何かあいまいなもの、ものが漂出する様であるが、其の逆である。雜念の蒸発によるカラリとした短かい時間である。それは稀に現はれるものである。誇張すれば瞬時である。八面玲瓏の境地に常住するなど云へば、大法螺である。瞬時が一度去りて後は、容易に追いつくことができない。又いつか來るかも知れん次の瞬間を待たねばならないのである。

現代人は解釈や見方と云ふことが好きである。解釈以前、見方以前など、と云ふと、方法的無反省であると

非難する。成程、學問においては unmitelbar といふことは考へられない。知識は常に vermittelte である。辯証法的と云ふことになる。けれども知識が透明になつて、知識の底なるものが開示されることのあるのを否定できない。知識の脱落があり得るのである。

近世自然科学は経験を重んじ、觀察と実践とを基調とした。觀察とは、自然をして自己自身を語らしめることである。實驗とは、自然と云ふ証人に反問して、その証言を確めて見ることである。共に客觀主義を標榜するものであるが、やはり証言の解釈と云ふことは主觀的作用である。独逸觀念論は、自己を経験に遂媒介すると共に、経験を自己に媒介し盡さうとするのであつて、経験の尊重を通じて、理性の主權を確立することであつた。或る意味の主觀主義であることは独逸觀念論の必然的の運命である。それが認識論となり、方法論となつて、解釈や見方の強調となつたことは自然の推移である。かくして現代人は解釈や見方が大層好きとなるべき歴史的根拠があるのである。その半面、直接とか端的とか直下と云ふものに據はれることになるのである。

時はいつでも永遠である。などは氣取り過ぎであるが、せめて、時はいつでも現在である、と云へるまでには、修練工夫したいものである。だが、なか／＼思ふ様に參らない。毎日次ぎ／＼と用事の手定に追ひ廻されてゐて、現在と云ふ土地にシツカリ足がついてゐないのである。先きへ先きへと、先々のことばかりに煩はされてゐるやうに思はれる。心こゝにあらざれば見れども見えず、時はいつでも未來になつてゐる。歌や俳句などの嗜みのある人は、現在を擲視する機会に恵まれてゐるのかも知れないが、没趣味の私などは、現在はいつても盲点である。

昔、道元は、我行ひて萬法を照らすにあらず、萬法

來つて我を照らす、と云つたが、現代式の主觀主義を否定するものであることは勿論だが、單なる客觀主義とも異つてゐる。主觀でも客觀でもないところだと云へば、哲學者の講義めくが、こゝで思ひ合はすのは西田哲學である。此の哲學は長い間我が學界で又とない巨星として輝いてゐたが、近頃トタンに火が消えたやうになつた。戦争直後には、西田氏の著書を手に入れるために、出版商の軒下で徹夜するを辭せなかつた狂信者があつたさうだ。それに引換へ今日氏の全集はこの本屋でも、多少とも棚ざらしの氣味の様に見える。世襲推移の早さに驚かされるのである。

從來の哲學には世界と云ふものがなかつた。足溜りと云ふものがなかつた。初めて世界(場所の論理)を發見した、と云ふのが西田先生の自負であつた。ところが今日では、二つの世界と云ふことが常識になつた。二つの世界と云ふものは実は最早世界ではない。現代には世界はない。近代人は *heute* である、と云はれるが、最早 *heute* である。

世界を語る哲學が世界なき今日、忘れ去られようとするのは当然であるかも知れないが、西田哲學はたしかに解釈以前の本来の相を擲視してゐたと思ふ。物になつて考へ、物になつて見ると云ふこと、知識まで制作として、(所謂行爲直觀)形として見ようとすることは、その哲學に類例のないビルドリツヒな印象を與へてゐる。かゝる意味で客觀から出發するスピノザとも異り、主觀から出發する獨逸觀念論とも異なる。新しい方向の開拓であると思はれる。それが和解の哲學として、今迄に背負されて來た運命を別とし、日本の文化的遺産として、さう簡単に忘れ去るべきものではないであらう。

現代人の好きな、解釈とか、見方などに関する論議から、少々脱線したことになつたが、解釈と云ふこと

は、法律とは、終始切つても切れない因縁である。法律の認識手段は解釈である。法律は、法律解釈として認識せられる。解釈につきまづはる病弊は、法律家自身が最もよく知るところである。殊に自由法論からすれば、解釈は無限度とも云へるのである。若し無限と云ふやうなことが云ひ得られるならば、法律はもととも真空状態で、解釈の生む幻影としての外意味を有たないことになる。さうなると、法規の規定力と云ふものとうなるのであらうか。更に法律を適用する裁判においては、適用の土台となる事實は、過去の事實である。証拠々々と云つても、証拠の解釈が問題である。事實に対しては、見方と云ふものが、大きく物を言ふことになる。現代の通弊は法律、裁判に集約されとも云へるのである。

だが、如何に斬新な解釈を唱へても、どんな鋭い見方をしてみても、人が納得しないものであれば何ともならない。説得力は雄辯ではない。機微に触れるものでなければならぬ。人の心を把へ得る判断は、成心を去つた虚心の判断でなければならぬ。此の雜文は最後に自戒に帰するものとなつた。(法學部講師)

國文學

第五號

昭和二十六年九月刊行・定價七十圓

上代文學特輯

- 奈良朝語訓釈断片……………澤 鴻 久 孝
「萬葉」の文學表現「ひとつ」……………大 野 晋
「らむ」について……………小 島 憲 之
輕郎女から磐姫皇后……………佐 伯 梅 友
風 浪 考……………吉 永 登 友
「萬葉類聚抄補欠」完本の発見……………佐 竹 昭 敬
大政藤原市千里山(關西大學内)……………尚 尙

發行所 關西大學國文學會

Je crois de tout mon coeur que de grandes destinées attendent le Japon que depuis ma jeunesse je n'ai cessé d'admirer et d'aimer de tout mon coeur. L'Univers place en lui de grandes espérances. Au seuil de l'immense Asie, c'est lui qui est appelé à en être non pas le conquérant, mais le flambeau.

Brangues 1er aout 1951

Paul CLAUDEL

余は余が若き日より全心をもちて敬愛してやまざりし日本に大なる運命の待ち設けたるをふかく信ずるものなり。宇宙はこの地に大なる希望を寄せたり。廣大なる亜細亞の戸口に立ちて、征服者にあらずしてその光明たるべき使命を帯びたるは実にこの国なり。

ブラングにて 1951年8月1日

ポール・クロードル

(随正人教授譯)

Je crois de tout mon coeur que de grandes destinées attendent le Japon que depuis ma jeunesse je n'ai cessé d'admirer et d'aimer de tout mon coeur. L'Univers place en lui de grandes espérances. Au seuil de l'immense Asie, c'est lui qui est appelé à en être non pas le conquérant, mais le flambeau.

Brangues 1er août 1951

Paul Claudel

詩人クロードルの

メッセージ

今春のことであつた。戦争中日本に於て客死した前駐日佛國大使アルセーヌ・アンリ氏の遺骸引取の爲にアンリ夫人が來日した。故アンリ氏の遺骸はカトリックの風に從つて火葬に附する事なく棺に納めた儘青山墓地に埋葬せられてあつた。同夫人が日本を去るに當り私は晚餐を共にしたが、其席上同夫人からポール・クロードルの話が出、昨夏同夫人がクロードル氏の別墅ブラングを訪れた際、氏の机上に氏が來日中大阪訪問の時に撮した文樂の写真や私の写真などを飾つてをり、大阪の思ひ出語に耽つたとの事であつた。因にアンリ氏はクロードル大使の下にあつて参事官を務めてゐた。想ひ起せば今より三十年の昔、クロードル氏が駐日大使として渡日した翌年、一九二二年大使をわが関西大学に迎へて「フランス語について」といふ題下に講演をして貰つたことであつた。當時は尚本学は播磨期で千里の丘に先年烏有に帰した木造の豫科教室が一棟建つてゐるばかりで物質的に言へばこれが大学かと同氏も慙かし驚いたに相違ない。然し学校関係者並びに学生の大歓迎の誠は実に盛んなものであり、阪急電鉄は三色旗を以て飾つた特別電車を爲立てるなど、草

深い千里山に時ならぬ花が咲いた様な賑はひであつた。(一九二五年五月訪問千里山學報第二号参照)

其後約三十年の星霜の中に本学は見違へる程の發展を遂げ、現に清々として面目を新たにし遠からの將來これを完成するの途上にある。そこで私は同氏が三十年前の事を偲び、現在發展の段階を思ひ、更に將來の發展を祈つてわが関西大学の爲に一文のメッセージを贈られん事を五月下旬にブラングなる氏の許に依頼した。実は同氏の既に非常な高齡と、又近き將來に講堂が成つた時、其一室に記念すべき内外名士の文書其他を収める計畫を立てゝある事に依つて依頼したのである。そして三箇月を経た九月上旬同氏から大形の封書が到着した。宛が其封筒が郵送の途中で著しく毀損し、中味は脱落して僅かに一葉のみが居いたに過ぎず、其一葉は私の判断からして添へ物として贈られたに相違ないものであるのを目にして落胆痛惜限らないものがある。然も本学に關する部分はなく、講和時に於ける日本の使命とその將來を示唆した一文のみであつた。私はこの郵送の不幸な事情を陳べて同氏に再び依頼の書を送つたが、今其返事待つ事なく取敢へず、直接本学に關係はないが、此日本祝福の一文を茲に披露して同氏の我

關西大學圖書館新着洋書目錄 (VIII)

Philosophie.

- Ziegenfuss, Werner, und Jung, Gertrud: *Philosophen-Lexikon; Handwörterbuch der philosophie nach Personen.* Bd. 2, L-Z. Berlin 1950.
- Coleridge, Samuel Taylor: *The philosophical lectures; hitherto unpublished.* Ed. by Kathleen Coburn. London 1950.
- Pap, Arthur: *Elements of analytic philosophy.* New York 1949.
- Hartmann, Nicolai: *Neue Wege der Ontologie.* 3. Aufl. Stuttgart 1949.
- Wenzl, Aloys: *Wissenschaft und Weltanschauung; Natur und Geist als Probleme der Metaphysik.* 2. vermehrte Aufl. Hamburg 1949.
- Chapple, Eliot Dismore, and Coon, Carleton Stevens: *Principles of anthropology.* New York 1947.
- Fung, Yu-lan: *A short history of Chinese philosophy.* Ed. by Derk Bodde. New York 1948.
- Zeller, Eduard: *Outlines of the history of Greek philosophy.* 13th ed, revised by Wilhelm Nestle and tr. by L. R. Palmer. London 1950.
- Wiese, Leopold von: *Ethik in der Schauweise der Wissenschaften vom Menschen und von der Gesellschaft.* Bern 1947.

History. Geography.

- Jaspers, Karl: *Vom Ursprung und Ziel der Geschichte.* München 1950.
- Wittfogel, Karl A., and Fêng, Chia-shêng: *History of Chinese society. Liao (207-1125)* Philadelphia 1949.
- Larousse: *Atlas international Larousse politique et économique.* Publie sous la direction de Jean Chardonnet. Paris 1950.

Politics. Law.

- Lemberg, Eagen: *Die Selbstverwaltung im 19. Jahrhundert; Geschichte der Ideen und Institutionen.* Stuttgart 1950.
- Dulles, John Foster: *War or peace.* New York 1950.
- Radbruch, Gustav: *Rechtsphilosophie.* 4. Aufl. von Erik Wolf. Stuttgart 1950.
- Salmond, Sir John: *Jurisprudence.* 10th ed. by Glanville L. Williams. London 1947.
- Hartung, Fritz: *Deutsche Verfassungsgeschichte vom 15. Jahrhundert bis zur Gegenwart.* 5. neubearbeitete Aufl. Stuttgart 1950.
- Dillavou, Essel R., and Howard, Charles G.: *Principles of business. law.* 4th ed. New York 1950.

- Dalloz: *Code de commerce.* 47^e éd. Paris 1951.
- Batardon, Léon: *Traité pratique des sociétés commerciales.* 10^e éd. entièrement refondue. Paris 1950.
- The Modern approach to criminal law; collected essays by D. Scaborne Davies, R. M. Jackson, etc.* Preface by P. H. Winfield. London 1948.
- Nipperdey, H. C.: *Arbeitsrecht. Sammlung* Stand vom 1. November 1950. München 1951.

Economics. Public Finance. Statistics.

- Eichhorn, Reinhart von: *Spezialwörterbuch für Handel und Wirtschaft.* Tl. 1-2, 2., bedeutend erweiterte Aufl. Stuttgart 1949.
Tl. 1. Deutsch-Englisch.
Tl. 2. Englisch-Deutsch.
- Beykov, Alexander: *The development of the Soviet economic system; an essay on the experience of planning in the U. S. S. R.* Cambridge 1950.
- Lipson, E.: *The economic history of England.* Vol. 1-3. London
Vol. 1. The middle ages. 10th ed. 1949.
Vol. 2-3. The age of mercantilism. 5th ed. 2 vols. 1948.
- Dillard, Dudley: *The economics of John Maynard Keynes; the theory of a monetary economy.* New York 1949.
- Predöhl, Andreas: *Aussenwirtschaft; Weltwirtschaft, Handelspolitik und Währungspolitik.* Göttingen 1949.
- Ammon, Alfred: *Grundsätze der Finanzwissenschaft.* 1. (allgemeiner) Teil. Bern 1947.
- Allen, Edward D., and Brownlee, O. H.: *Economics of public finance.* New York 1947.
- Heinig, Kurt: *Das Budget.* Bd. 1. Die Budgetkontrolle. Tübingen 1949.
- Kendall, Maurice G.: *The advanced theory of statistics.* Vol. 1-2. (Vol. 1. 4th ed.; vol. 2. 2d ed.) London 1948.

Sociology. Education. Agriculture. Commerce.

- Cole, G. D. H.: *Essays in social theory.* London 1950.
- Lexikon der Pädagogik.* in 3 Bänden. Bd. 1. A-J. Bern 1950.
- Ely, Richard, and Wehrwein, George S.: *Land economics.* New York 1949.
- Taylor, Henry C.: *Outlines of agricultural economics.* Revised ed. New York 1949.
- Mosak, Jacob L.: *General equilibrium theory in international trade.* Bloomington, Ind. 1944.

萬葉學會編集

萬葉

創刊號

昭和二十六年十月刊行

頒價八十円

「萬葉集」書名の意義

紀皇女と多紀皇女

萬葉集雜歌の典拠をめぐって

「萬葉集」の歌訓詁私按

独りのみきめる衣の

彼方の赤土少屋にこさめふり

往左來左君社見良目

序詞句格補説

萬葉集の助詞「が」「の」の或る場合

由阿の傳について

萬葉集講話

發行所 萬葉學會
大阪府吹田市千里山 関西大學文學部國文學研究室内

鈴木 虎雄
吉永 登博
伊藤 孝
澤藤 昭
澤田 久
木下 正
尾崎 俊
森重 敏
西宮 一
濱口 博
澤口 久
久幸 孝

校友各位に望む

校友名簿作成準備の爲此際校友各位の詳しい消息を承りたいと存じます。何分戦時戦後を通じて校友各位との連絡も甚だ遺憾乍ら疎遠になつて居ります故至急左記要項に就き御手数下ら御一報下され度く御願ひ致します。

尚名簿御希望の有無をお知らせ下さい。(予價四〇〇円)

1、姓名(ふりがな附) 改姓名の場合は旧姓名併記の事

2、生年月日

4、現住所

6、職業

8、勤務先所在地

昭和二十六年十月

大阪市大淀区长柄中通二丁目

関西大学校友課

電話堀川(35) 二七五・二七六

(二頁より続く)

國に対する好意を誦し、同時に我々國民の自覚を促す一助ともしたいと念ずる次第である。

ポール・クロード・デル氏は一八六八年ラシーヌ、ラ・フォンテーヌと同郷のエーヌ縣に生れ當年八十三才である。氏は一九二一年より一九二七年まで駐日佛國大使として赴任、其後駐米大使となり、官を退いて後は専ら詩人生活に入つた。同氏はランボオの作品によつて氏の物質的暗黒に活眼的な閃光を得たと自ら語つてをり、其結果深くカトリックに帰依するに至つた神秘的詩人である。氏は一九三五年アカデミー・フランセーズに立候補シクロード・フアレール氏と競ひ、サロンのに於ける婦人の運動に敢へて努めなかつたせいでもあるまいが利あらず、後れて一九四六年四月に這入つた。因にアカデミー・フランセーズはフランスに於ける學徳世にすぐれたる四十名の會員より成り、フランスに於ては無上の榮譽とされてゐる。現代佛文豪の鼎足とされてゐたジツド、ウアレリ、クロード・デルの二足が既に欠けた今日、クロード・デルの聲價は彌高きものがある。又戦後歐洲に再びカトリックが盛んになりつゝある時カトリック詩人であるクロード・デルの存在は一段と重要性を帯び、現在フランスの演劇界に於ては氏の戯曲が時を措かず上演せられてゐる。尙同氏の著作は尠大な数に上り、日本に關するもの及び翻譯されたものも少くない。(T・M生)

【編輯後記】

◇藤谷教授からは現在非常に問題になつてゐる所得税に就て國民生活安定確保に對する切實なる声を聞かせて頂けた。石川、毛利両講師からは味はひ深い隨筆を頂戴した。其内容の拘すべきは編輯子が喋々を要せず。安藤教授また御多忙中を意義深き巻頭言を御寄投下された。◇先般朝日新聞紙上に匿載、御承知とは思ふが、現フランス最高の詩人クロード・デル氏よりのメッセージに就て宮島理事長が同氏來學の三十年の昔に懷を馳せて一文を寄せられた。尙メッセージに對し名訳を寄せられた堀教授に併せて茲に謝意を表する。

◇表紙には島海青兒画伯(独立美術會員)の素描を頂戴した。◇記事輻輳の爲、趣味の頁、沿線風土記休載。

関西大學學報 第二四三號

定價三十圓(送料六圓)

一年誌代實費三〇〇圓(送料共)

昭和二十六年十月十五日印刷

大阪府大淀区长柄中通二丁目

發行所 村 浩

印刷者 西 井 幾 藏

大阪府北區川崎町七

印刷所 株式 三ニワ印刷所

大阪府大淀区长柄中通二丁目

發行所 関西大學學報局

電話堀川(35) 二七五・二七六

振替大阪二六七二番

積立式の金銭信託

この金銭信託は今度新しく出来た預貯金のうちで最も有利な金銭信託です。

毎月々々の五百円、千円、貳千円が下の表の通りたえず利息を生みながらお役に立つ纏つた金額になります。

學資、修學旅行、同窓會の基金、結婚、建築、事業など其の他御資金の積立に……………

確實、有利、便利な三つの條件を兼ねた積立式の金銭信託の御利用を特におすすゝめ致します。

利 息 1 年 契 約 年 6 分 特 典
 3 年 “ “ 7 分 貯蓄組合加入により一口
 5 年 “ “ 9 分 參万円迄免税扱です

満期お手取金額 毎月積立てる額	1 年 (配當率 6 分) 契 約	2 年 (配當率 7 分) 契 約	3 年 (配當率 7 分) 契 約	4 年 (配當率 7 分) 契 約	5 年 (配當率 9 分) 契 約
500 円	6,192 円	12,898 円	20,042 円	27,697 円	37,198 円
1,000 円	12,385 円	25,801 円	39,842 円	54,468 円	73,098 円
1,500 円	18,580 円	38,464 円	59,194 円	81,100 円	108,786 円
2,000 円	24,774 円	51,065 円	78,694 円	107,891 円	144,696 円

（太字の部分は弊社預金者貯蓄組合加入により免税）
（細字の部分は収益に対する 2 割の源泉所得税差引済）



富士信託銀行

（旧稱 住友信託）

本 店 大阪市東区北濱五丁目二十二番地 電話北濱 356--9
難波支店 大阪市南区難波新地一番町二一 電話 南 2924・7857